

建材・住宅設備産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和5年3月

一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和4年10月17日～11月16日
- ・ 調査企業：建産協正会員 44社
日本サッシ協会 84社 122社を対象
(両協会加盟会社6社)
- ・ 回答企業：40社（前年度36社）
建産協 24社
日本サッシ協会 16社
- ・ 回答率：33%（前年度28%）

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「価格決定方法の適正化」は、概ね反映できたと回答した割合は、発注側と受注側で、依然として乖離が大きい。各変動コストとも反映できた割合がほぼ悪化しており課題。受発注間の乖離の大きさが依然として課題であるが、前年度からは改善。
- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側/受注側の「徹底した」/「受けたことはない」がそれぞれ9割半ば/6割半ばであり、受注側が低いのが課題。
- ✓ 「支払い条件」は、「全て現金払い化」及び「手形サイトが60日以内」の割合が、受注側で改善した。
- ✓ 「約束手形の利用の廃止」は、「2026年までに約束手形の利用の廃止する予定」は3割強であり、より一層の取組の推進が必要。
- ✓ 「型取引の課題の改善」や「働き方改革に伴う適正なコスト負担」について、受発注間の差が大きい。

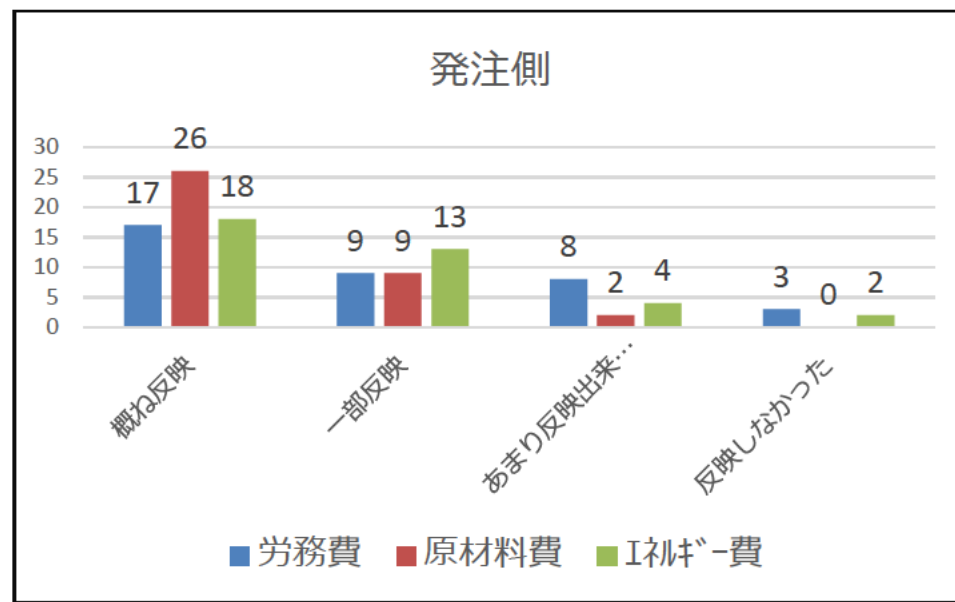
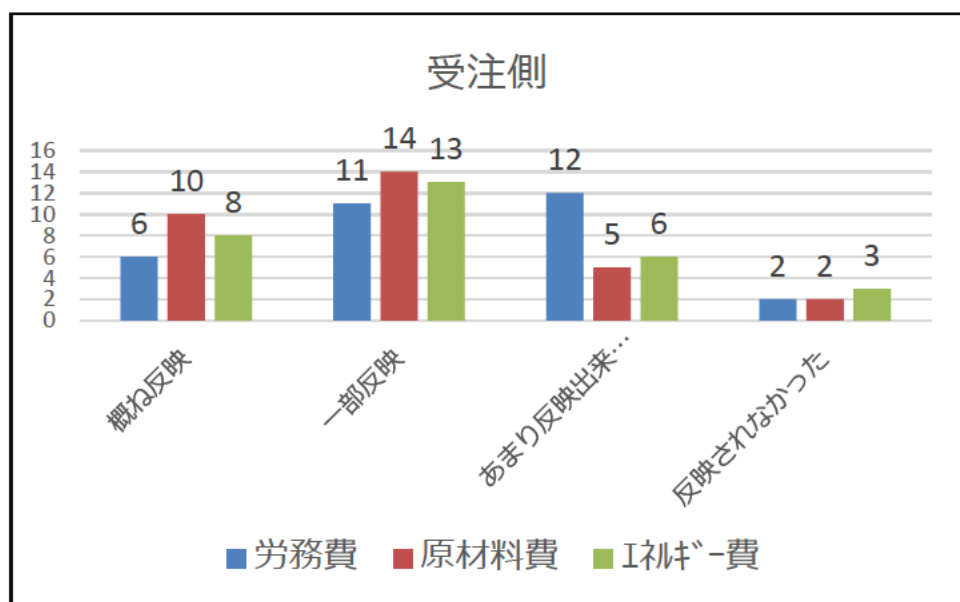
3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ① 価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- 概ね反映できたと回答した割合は、発注側と受注側で、依然として乖離が大きい。
- 「原材料価格の変動」を反映できた割合が、発注側・受注側ともに他の要因に比べて最も高くなった。
- 各変動コストとも反映できた割合が悪化しているが、受発注間の差は前年度からは改善している。

【設問と回答】 2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 説明会や定例会議等様々な機会を活用し、会員企業の経営層も含め、価格交渉促進月間の取組や自主行動計画の普及啓発活動を実施する。
- ・ フォローアップ調査結果を会員企業にフィードバックするとともに、課題を明確に提示して改善を促す。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

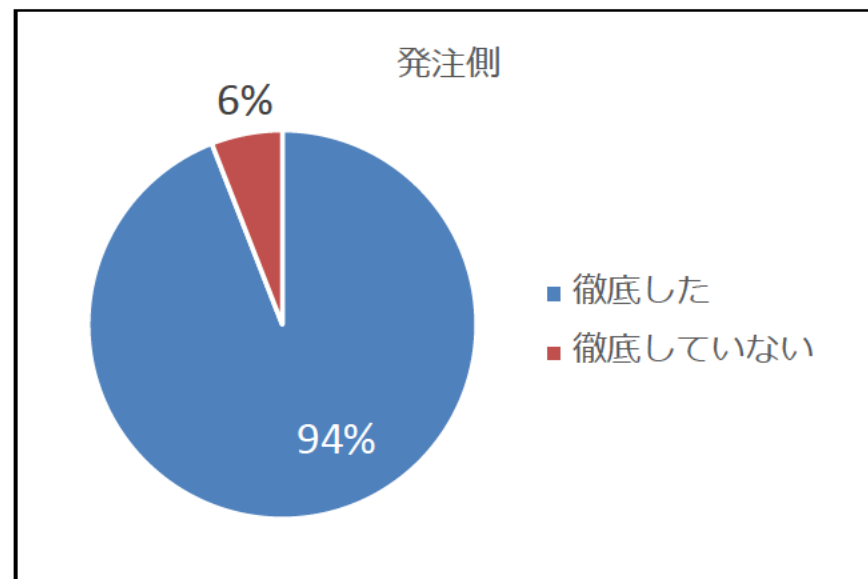
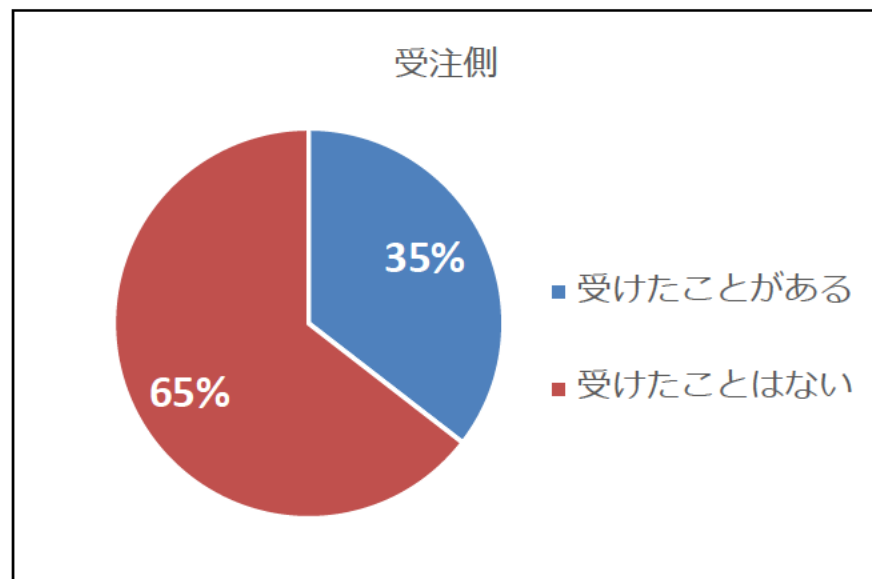
重点課題に対する取組 ②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

- ・発注側で客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを「徹底できた」と回答した割合は94%。
- ・一方、受注側で「受けたことはない」と回答した割合は65%と乖離がある。

【設問と回答】

客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わないことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 説明会や定例会議等様々な機会を活用し、会員企業の経営層も含め、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを含む自主行動計画の普及啓発活動を実施する。

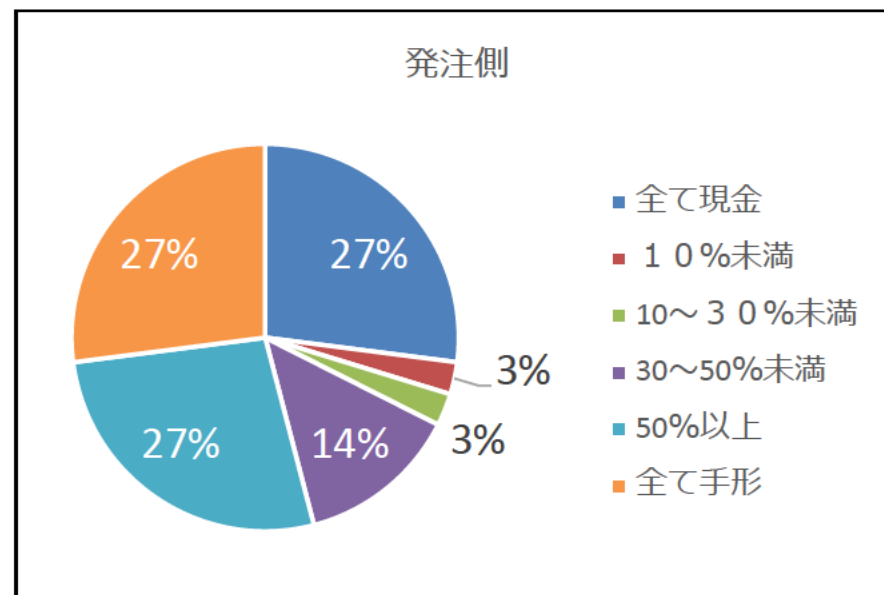
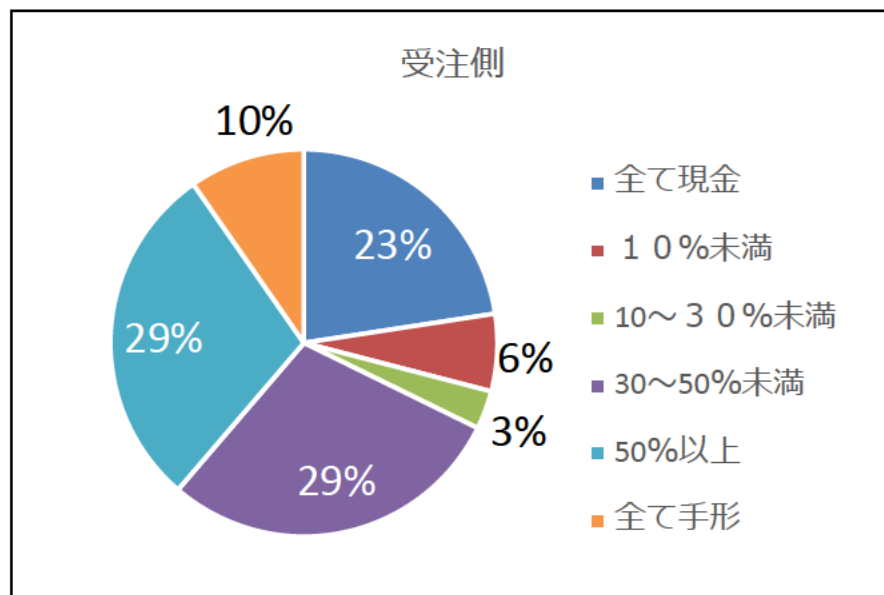
3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③ 支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・「全て現金払い化」の割合が、受注側で0%（前年度）から23%（本年度）と大幅に改善した。これに伴い、受発注間の差も大幅に改善した。
- ・「手形サイトが60日以内」である割合は、受注側で改善し、発注側の割合を上回った。
- ・「2026年までに約束手形の利用の廃止する予定」は35%であり、前年度から改善したが、より一層の取組の推進が必要。

【設問と回答】 下請代金当を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③ 支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ サイトの短縮化は依然道半ばであり、会員企業に課題として明確に提示して普及啓発を図る。
- ・ 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、代替手段となる現金払化や電子的決済手段への移行がスムーズに行えるよう、意識の向上、検討の促進を図る。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③型取引

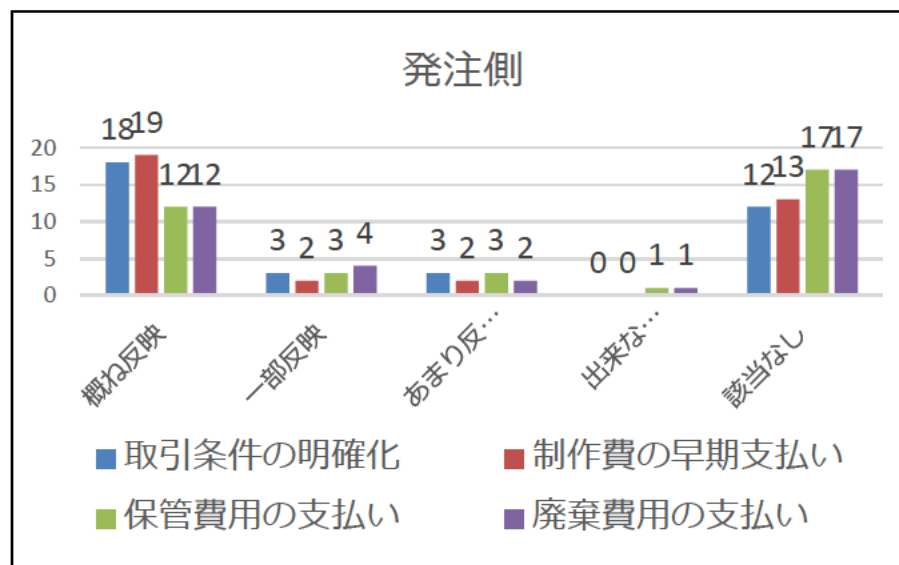
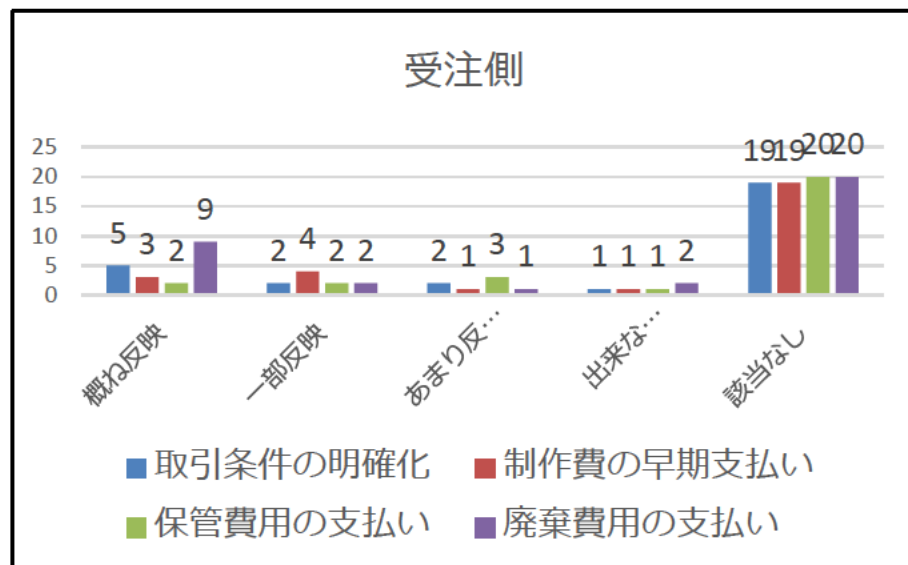
【分析結果・今後の課題】

- ・「型取引の課題の改善」について、1年前と比べ「概ね改善した」は発注側で58%、受注側で33%であり、乖離がある。
- ・取組項目では、型代金等の早期支払い、保管費用の支払いの乖離が大きい。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・継続的な普及活動を実施する。

【設問と回答】直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④知財

【分析結果・今後の課題】

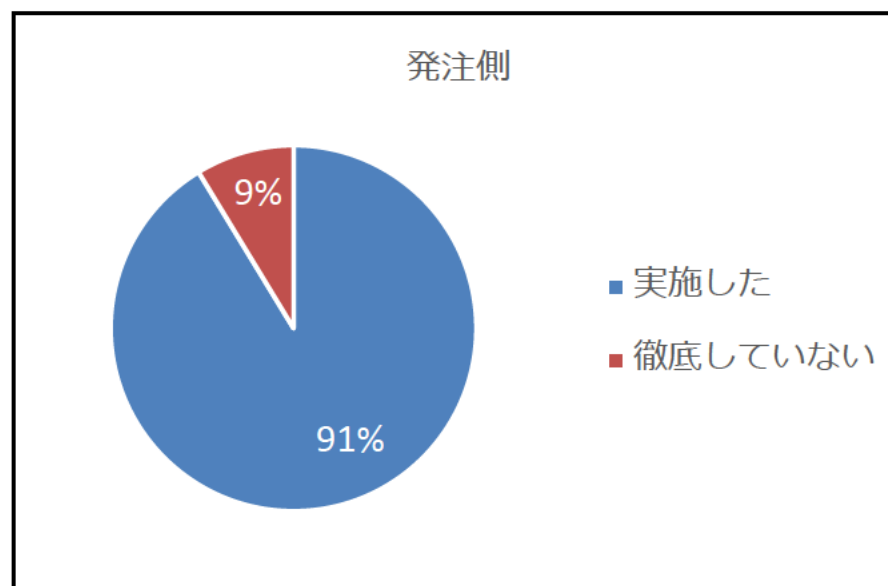
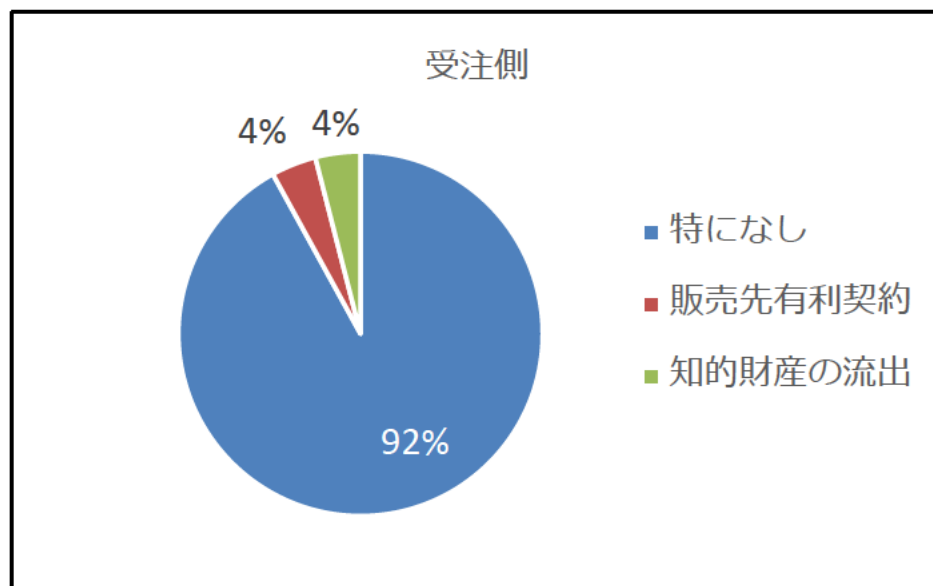
- ・「知的財産の適正取引実現の取組」を実施しているのは、発注側約9割。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・知的財産、働き方改革に関しては、説明会等での更なる普及活動を実施する。

設問 **受注側**：直近1年間で、知的財産権等の取引において販売先から受けたことのある行為について、あてはまるものを選んでください

設問 **発注側**：直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するために、取組を実施しましたか



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤働き方改革

【分析結果・今後の課題】

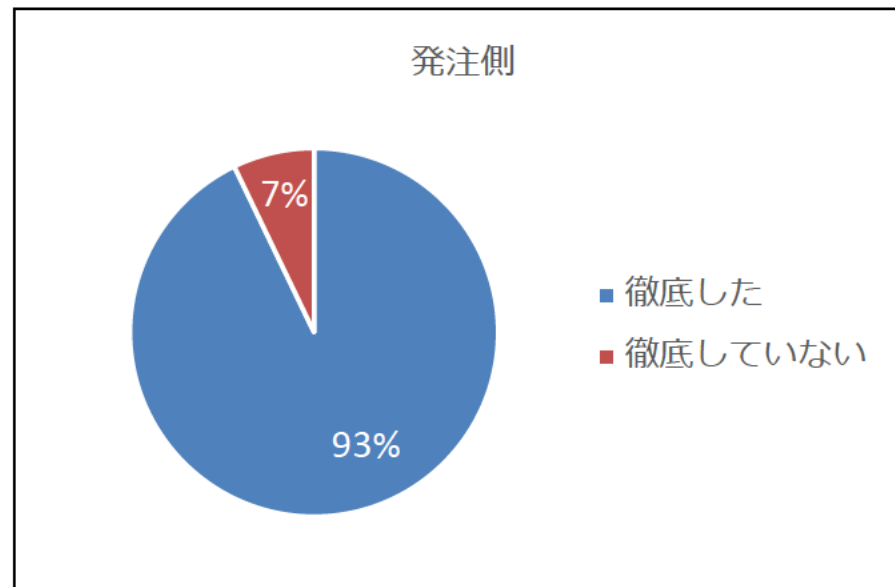
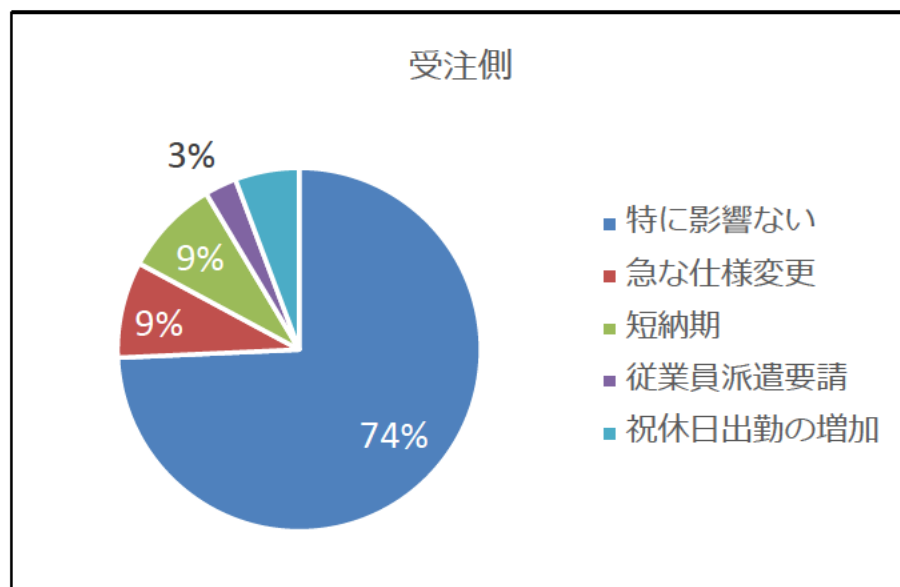
- 「発注側の働き方改革により受注側にしわ寄せが生じないための配慮」を「徹底した」割合は93%。「働き方改革の影響による発注側のコスト負担を発注側が概ね負担した」割合は、受発注間の差の乖離が大きい。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 知的財産、働き方改革に関しては、説明会等での更なる普及活動を実施する。

設問 **受注側**：直近1年間の販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、受けた影響についてあてはまるものを選んでください。

設問 **発注側**：直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応の結果、仕入先（発注先）に対して、しわ寄せを生ずることのないように徹底しましたか。



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：47社（うち、資本金3億円超の大企業44社）
- ・ 宣言企業数：15社（うち、資本金3億円超の大企業15社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：32%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：34%

【今後の取組】

- ・ 理事会等において主要な会員企業の経営陣に直接働きかけること、メルマガ等を用いて会員企業に対して周知すること等により、会員企業におけるパートナーシップ構築宣言の実施を促進する。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・自主行動計画の改定
価格交渉・価格転嫁、支払方法・約束手形、パートナーシップ構築宣言、知財取引等の取組を追加する改定を実施（令和4年10月）。
協会ホームページに掲載。
- ・説明会の開催
下請中小企業振興法振興基準の改正、自主行動計画の改定について、会員企業等を対象とした説明会を開催（令和5年1月）。
- ・会員企業への普及啓発
理事会において、自主行動計画の改定内容を説明、各社の取組を依頼（令和4年10月）。
- ・関係工業会等への普及
令和4年度フォローアップ調査において、日本サッシ協会の会員を対象にアンケート調査を実施。

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- 説明会や定例会議等様々な機会を活用し、自主行動計画の普及啓発活動を強化する。併せて、回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知する。
- 支払条件の改善等については受注先業界の取組が重要であることから、協力が得られるよう対処する。